

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月12日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 稲田 晴久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 稲田 晴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日
売上高 (百万円)	272,517	311,126	1,381,007
経常利益 (百万円)	9,791	11,819	82,869
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,560	6,075	42,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,318	21,227	5,767
純資産額 (百万円)	602,340	592,350	626,890
総資産額 (百万円)	1,317,556	1,432,705	1,484,434
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.76	19.66	137.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	38.4	39.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2016年4月1日付で、サントリーフーズ(株)において運営していた自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業(以下「総合飲料サービス提供事業」という。)を、会社分割の方法によって、サントリービバレッジソリューション(株)が承継し、新たに同社において、総合飲料サービス提供事業の業務を開始しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日）の世界経済は、一部に弱さが見られたものの、全体として緩やかに回復しました。わが国経済においては、個人消費の持ち直しの動きに足踏みが見られましたが、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、各社の知見を活かしたコスト革新による収益力強化や、グループ全体での品質の向上に取り組みました。また、将来の持続的な成長に向け、各エリアにおける事業基盤の強化にも注力しました。

国内セグメントでは、「サントリー天然水」や「BOSS」を中心とした重点ブランドの強化に加え、「ブラッドオレンジナ」等の新しい価値を持つ商品の投入や、「伊右衛門 特茶」等の高付加価値商品の強化を通じ、新たな需要の創造に取り組みました。

国際セグメントでは、各エリアにおいて重点ブランドの一層の強化やコスト削減等を実施しました。欧州では、引き続き「Orangina」「Oasis」「Schweppes」「Lucozade」「Ribena」等の主力ブランドへの注力に加え、スペインの業務用チャネルへの取組みを継続しました。また、アジアにおいては、販売体制や生産体制等、事業基盤の更なる強化に注力しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,111億円（前年同期比14.2%増）、営業利益は125億円（前年同期比23.1%増）、経常利益は118億円（前年同期比20.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億円（前年同期比33.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### [国内セグメント]

日本では、重点ブランドの強化に加え、特定保健用食品等の高付加価値商品への注力を通じ、新規需要の創造に取り組み、前年同期を上回る販売数量を達成しました。

「サントリー天然水」は、「清冽でおいしい水」「ナチュラル&ヘルシー」をブランド独自の価値として訴求しました。なかでも、「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量が大幅に伸長しました。

「BOSS」は、主力商品である「プレミアムボス」「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」に加え、伸長著しいボトル缶コーヒー市場において「プレミアムボス ブラック」「プレミアムボス 微糖」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量が前年同期を大きく上回りました。

「伊右衛門」は、四季の変化に合わせて味わいを変えるという提案を継続し、ブランド強化に注力したほか、特定保健用食品「特茶」が引き続き好調に推移し、ブランド全体の販売数量は前年同期を大幅に上回りました。

健康志向の高まりを背景に注目を集める特定保健用食品は、当社が市場拡大を牽引し、確固たる地位を築いています。引き続き、「伊右衛門 特茶」「サントリー 黒烏龍茶」の積極的なマーケティングに取り組み、「サントリー 胡麻麦茶」「ペプシ スペシャル」等を含めた特定保健用食品合計の販売数量は、前年同期を大きく上回りました。

収益性向上に向けた取組みにも注力しています。3月に発売した「プレミアムボス ザ・ラテ」「ブラッドオレンジナ」等の新しい価値を持つ商品の投入や特定保健用食品等の高付加価値商品、500mlペットボトル等の小容量商品の販売を強化したことにより、商品構成は改善しました。また、引き続き、ボトル缶コーヒーの内製化をはじめ、包材や製造経費等の生産コストの低減に取り組みました。一方、積極的なマーケティング活動により、販売促進費・広告宣伝費は前年同期を上回りました。

これらの結果、国内セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりとなりました。

国内セグメント売上高	1,916億円（前年同期比26.5%増）
国内セグメント利益	71億円（前年同期比114.6%増）

なお、国内における総合的な飲料サービスを提供するため、4月より、サントリービバレッジソリューション㈱が事業を開始しました。同社は、自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業において、顧客対応力・販売力を更に強化し、新たな商品・サービスの開発により高い付加価値をお客様に提供することを目指します。

#### [ 国際セグメント ]

欧州では、「Orangina」「Oasis」「Schweppes」「Lucozade」「Ribena」等の主力ブランドを中心に積極的なマーケティング活動を展開しました。フランスでは、事業環境が厳しい中、「Orangina」「Oasis」の販売数量は前年同期を下回りました。英国では、ブランドの活性化に取り組んだ「Lucozade」の販売数量が堅調に推移しました。スペインでは、昨年開始したPepsiCo, Inc.との協業を更に推進し、業務用の販売が引き続き好調に推移しました。また、欧州全体での成長に向けて、コスト削減に加え、事業基盤の最適化やシナジーの創出に継続的に取り組みました。

アジアでは、一部地域において不確実な経済環境による影響が続いていますが、各国において事業基盤の強化や主力ブランドを中心としたマーケティング活動に取り組みました。健康食品事業では、主力市場のタイにおいて「BRAND'S Essence of Chicken」の販売が堅調に推移しました。飲料事業では、インドネシアにおいて、営業体制及びマーケティング戦略の再構築に取り組みました。ベトナムでは、ペプシコブランドに加え、「TEA+」等サントリーブランドのマーケティング強化に取り組み、引き続き好調に推移しました。

オセアニアでは、主力ブランド「V」の活性化に加え、サントリーブランド「OVI」で積極的なマーケティング活動を行い、販売拡大に取り組みました。

米州では、ノースカロライナ州を中心にペプシコブランドの更なる販売強化に加え、営業及び物流の事業効率の改善を進めました。また、サントリーブランド「OVI」の販売を開始しました。

各エリアにおける売上拡大の活動に加え、グループ会社間で研究開発技術やコスト改善のためのノウハウを共有し、品質の更なる向上及び収益力強化に取り組みました。

これらの結果、国際セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりとなりました。

国際セグメント売上高	1,195億円（前年同期比1.3%減）
国際セグメント利益	128億円（前年同期比1.6%減）

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、在外子会社の為替換算による影響等でのれん、商標権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ517億円減少して1兆4,327億円となりました。

負債は、未払法人税等及び有利子負債等の減少により、前連結会計年度末に比べ172億円減少して8,404億円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ345億円減少して5,924億円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、21億円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日～ 2016年3月31日	-	309,000,000	-	168,384	-	145,884

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,983,500	3,089,835	同上
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,835	-

## 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市城北 二丁目11番地10	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	97,746	97,521
受取手形及び売掛金	156,918	149,830
商品及び製品	47,844	51,418
仕掛品	6,753	6,838
原材料及び貯蔵品	27,992	28,843
その他	53,649	57,804
貸倒引当金	352	343
流動資産合計	390,553	391,914
固定資産		
有形固定資産	347,850	335,331
無形固定資産		
のれん	454,212	435,282
商標権	188,517	171,005
その他	68,697	65,489
無形固定資産合計	711,427	671,776
投資その他の資産		
投資有価証券	9,929	9,507
その他	24,873	24,496
貸倒引当金	547	555
投資その他の資産合計	34,255	33,449
固定資産合計	1,093,533	1,040,558
繰延資産	348	232
資産合計	1,484,434	1,432,705



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	119,831	121,083
電子記録債務	13,619	12,947
短期借入金	113,649	148,034
リース債務	7,646	7,584
未払法人税等	13,138	9,516
賞与引当金	7,255	8,338
その他	163,739	163,081
流動負債合計	438,881	470,586
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	258,743	213,334
リース債務	16,593	15,641
役員退職慰労引当金	321	335
退職給付に係る負債	6,887	6,917
その他	96,116	93,539
固定負債合計	418,662	369,768
負債合計	857,543	840,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金	192,323	192,517
利益剰余金	176,537	169,641
株主資本合計	537,245	530,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,894	1,835
繰延ヘッジ損益	376	310
為替換算調整勘定	46,993	21,231
退職給付に係る調整累計額	3,013	3,026
その他の包括利益累計額合計	46,249	19,729
非支配株主持分	43,395	42,078
純資産合計	626,890	592,350
負債純資産合計	1,484,434	1,432,705

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	272,517	311,126
売上原価	126,228	141,597
売上総利益	146,289	169,528
販売費及び一般管理費	136,141	157,032
営業利益	10,147	12,496
営業外収益		
受取利息	106	144
受取配当金	95	60
持分法による投資利益	196	215
為替差益	511	117
その他	248	505
営業外収益合計	1,158	1,043
営業外費用		
支払利息	1,189	1,387
その他	325	332
営業外費用合計	1,514	1,720
経常利益	9,791	11,819
特別利益		
固定資産売却益	43	26
投資有価証券売却益	1	47
その他	1	-
特別利益合計	45	73
特別損失		
固定資産廃棄損	720	629
組織再編関連費用	271	372
その他	175	49
特別損失合計	1,167	1,051
税金等調整前四半期純利益	8,669	10,842
法人税等	3,502	3,440
四半期純利益	5,167	7,401
非支配株主に帰属する四半期純利益	606	1,325
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,560	6,075

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	5,167	7,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	66
繰延ヘッジ損益	35	726
為替換算調整勘定	31,334	27,729
退職給付に係る調整額	46	16
持分法適用会社に対する持分相当額	440	91
その他の包括利益合計	31,486	28,628
四半期包括利益	26,318	21,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,370	20,444
非支配株主に係る四半期包括利益	51	783

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、サントリービバレッジソリューション(株)を設立したため、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年(平成25年)9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年(平成25年)9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、  
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、  
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結  
会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し  
を企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、  
四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該  
表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸  
表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び  
事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方  
針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に  
加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん1,971百万円及び為替換算調整勘定26百万円が  
減少し、資本剰余金211百万円が増加するとともに、利益剰余金が2,157百万円減少しています。また、当第1  
四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期  
連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の  
とおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
減価償却費	12,778 百万円	14,796 百万円
のれんの償却額	6,143	7,402

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	9,579	31.00	2014年12月31日	2015年3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	10,815	35.00	2015年12月31日	2016年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	国際 (注)4			
売上高					
外部顧客への売上高	151,427	121,090	272,517	-	272,517
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	333	333	333	-
計	151,427	121,424	272,851	333	272,517
セグメント利益 (注)3	3,329	12,961	16,291	6,143	10,147

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	3,329	12,961	16,291
減価償却費	7,424	5,354	12,778
EBITDA	10,753	18,316	29,069

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	50,795	39,805	11,523	18,966	121,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	333	-	-	-	333
計	51,128	39,805	11,523	18,966	121,424
セグメント利益	6,576	3,007	1,770	1,607	12,961
減価償却費	2,147	1,982	406	818	5,354
EBITDA	8,723	4,990	2,176	2,426	18,316

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	191,602	119,523	311,126	-	311,126
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1	560	562	562	-
計	191,603	120,084	311,688	562	311,126
セグメント利益 (注) 3	7,146	12,752	19,898	7,402	12,496

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
セグメント利益	7,146	12,752	19,898
減価償却費	9,327	5,469	14,796
EBITDA	16,473	18,221	34,695

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	51,120	39,788	10,094	18,521	119,523
セグメント間の内部売上高 又は振替高	560	-	-	-	560
計	51,680	39,788	10,094	18,521	120,084
セグメント利益	5,771	4,486	910	1,584	12,752
減価償却費	2,339	1,950	366	812	5,469
EBITDA	8,110	6,436	1,277	2,397	18,221

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14.76円	19.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,560	6,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	4,560	6,075
普通株式の期中平均株式数(株)	309,000,000	309,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

## (共通支配下の取引)

当社の2015年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付で当社の連結子会社であるサントリービバレッジソリューション(株)が、当社連結子会社であるサントリーフーズ(株)において運営する自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業(以下、「総合飲料サービス提供事業」)を会社分割により承継しました。

## [企業結合の概要]

## 1. 対象となる事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称：総合飲料サービス提供事業

事業の内容：日本国内における清涼飲料の自動販売機事業、ファウンテン事業、ウォーター事業

## 2. 企業結合日

2016年4月1日

## 3. 企業結合の法的形式

サントリーフーズ(株)を分割会社とし、サントリービバレッジソリューション(株)を承継会社とする吸収分割

## 4. 結合後企業の名称

サントリービバレッジソリューション(株)

## 5. その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける当該事業に関する意思決定の迅速化、お客様の満足度の向上及び経営効率の向上を図ります。また、戦略の一本化による顧客対応力・販売力を更に強化すると共に、新たな商品・サービスの開発により高い付加価値をお客様に提供することによって、当社グループにおける一層の顧客基盤の拡大を加速させることを目的としています。

## 6. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年(平成25年)9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## (熊本地震の影響について)

2016年4月の平成28年熊本地震により、当社が清涼飲料の製造を委託しているサントリー九州熊本工場等において、一部に被害が発生しました。なお、当社グループの翌四半期連結会計期間以降の業績に与える影響については現時点で調査中です。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年5月6日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。